

総合教育政策局 日本語教育課 保存期間表

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型（施行令別表の該当項）	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
1 法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	立案基礎文書（一の項イ）	基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議の決定	20年	移管
		立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言		
		立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	状況調査 ヒアリング		
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	法制局提出資料 審査録		
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	各省への協議案 各省からの質問・意見 各省からの質問・意見に対する回答		
	(4)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	5点セット（要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文） 閣議請議書 案件表 配付資料		
	(5)国会審議	国会審議文書（一の項ヘ）	議員への説明 趣旨説明 想定問答 答弁書 国会審議録・内閣意見案・同案の閣議請議書		
(7)解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	官報 公布裁可書（御署名原本）		
		解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	状況調査 ヒアリング 逐条解説 ガイドライン 訓令 通達 告示 運用の手引		
3 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	立案基礎文書（一の項イ）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議の決定	20年	移管
		立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言		
		立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	状況調査 ヒアリング		
	(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	法制局提出資料 審査録		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型（施行令別表の該当項）	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
	(3)意見公募手続	意見公募手続文書（一の項ハ）	案 趣旨 要約 新旧対照条文 参照条文 意見公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びその理由		
	(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	各省への協議案 各省からの質問・意見 各省からの質問・意見に対する回答		
	(5)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	5点セット（要綱、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文） 閣議請議書 案件表 配付資料		
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	官報 施行令公布裁可書（御署名原本）		
	(7)解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	状況調査 ヒアリング		
解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）		逐条解説 ガイドライン 訓令 通達 告示 運用の手引			
4 省令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	立案基礎文書（一の項イ）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議の決定	20年	移管
		立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間報告 最終報告 提言		
		立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	状況調査 ヒアリング		
	(2)意見公募手続	意見公募手続文書（一の項ハ）	案 趣旨 要約 新旧対照条文 参照条文 公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びその理由		
	(3)制定又は改廃	省令その他の規則の制定又は改廃のための決裁文書（一の項ホ）	省令案 理由 新旧対照条文 参照条文		
	(4)官報公示	官報公示に関する文書（一の項ト）	官報		
	(5)解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	状況調査 ヒアリング		
解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）		逐条解説 ガイドライン 訓令 通達 告示 運用の手引			

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型（施行令別表の該当項）	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
5 閣議の決定又は了解及びその経緯	(3)質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緯	答弁の案の作成の過程が記録された文書（四の項イ）	法制局提出資料 審査録	20年	移管
		閣議を求めするための決裁文書及び閣議に提出された文書（四の項ロ）	答弁案 閣議請議書 案件表 配付資料		
		答弁が記録された文書（四の項ハ）	答弁書		
	(4)基本方針、基本計画又は白書その他の閣議に付された案件に関する立案の検討及び閣議の求めその他の重要な経緯（1の項から4の項まで及び5の項(1)から(3)までに掲げるものを除く。）	立案基礎文書（五の項イ）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 大臣指示 政務三役会議決定		
		立案の検討に関する審議会等文書（五の項イ）	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言		
		立案の検討に関する調査研究文書（五の項イ）	状況調査 ヒアリング 任意パブコメ		
		行政機関協議文書（五の項ロ）	各省への協議案 各省質問・意見 各省質問・意見への回答		
閣議を求めするための決裁文書及び閣議に提出された文書（五の項ハ）	基本方針案 基本計画案 白書案 請議書				
6 関係行政機関の長で構成される会議（これに準ずるものを含む。この項において同じ。）の決定又は了解及びその経緯	関係行政機関の長で構成される会議の決定又は了解に関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の重要な経緯	会議の決定又は了解に係る案の立案基礎文書（六の項イ）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 総理大臣指示	10年	移管（他省庁が主管の会議については主管官庁から移管）
		会議の決定又は了解に係る案の検討に関する調査研究文書（六の項イ）	状況調査 ヒアリング 配付資料		
		会議の決定又は了解に係る案の検討に関する行政機関協議文書（六の項イ）	各省への協議案 各省質問・意見 各省質問・意見への回答		
		会議に検討のための資料として提出された文書（六の項ロ）	配付資料 議事概要・議事録		
		会議の決定又は了解の内容が記録された文書（六の項ハ）	決定・了解事項		
8 複数の行政機関による申合せ及びその経緯	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の重要な経緯	申合せに係る案の立案基礎文書（八の項イ）	基本方針 基本計画 条約その他の国際約束 総理大臣指示	10年	移管
		申合せに係る案の検討に関する調査研究文書（八の項イ）	状況調査 ヒアリング		
		申合せに係る案の検討に関する行政機関協議文書（八の項イ）	各省への協議案 各省質問・意見 各省質問・意見への回答		
		他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他申合せに至る過程が記録された文書（八の項ロ）	開催経緯 議事概要・議事録 配付資料		
		申合せの内容が記録された文書（八の項ハ）	申合せ		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型（施行令別表の該当項）	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
11 個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法（平成5年法律第88号）第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	立案の検討に関する審議会等文書（十の項）	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言	10年	移管
		立案の検討に関する調査研究文書（十の項）	状況調査 ヒアリング		
		意見公募手続文書（十の項）	審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 意見公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びその理由		
		行政手続法第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書（十の項）	基準案 指針案		
		行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書（十の項）	標準処理期間案		
	(2)行政手続法第2条第3号の許認可等（以下「許認可等」という。）に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（十一の項）	認定日本語教育機関の申請・審査・認定・報告・変更届出・廃止届出・認定取消 登録日本語教員に係る申請・審査・登録・再交付・変更届出・登録訂正 登録実践研修機関の申請・審査・登録・報告・変更届出・休廃止届出・登録取消 登録日本語教員養成機関の申請・審査・登録・報告・変更届出・休廃止許可申請・手数料の変更認可申請・登録取消	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	以下について移管（それ以外は廃棄。以下同じ。） ・国籍に関するもの ・運輸、郵便、電気通信事業その他の特に重要な公益事業に関するもの ・公益法人等の設立・廃止等、指導・監督等に関するもの
			経験者講習受講者・修了者情報リスト	経過措置期間が満了する日に係る特定日以後5年	
			認定日本語教育機関情報ファイル 日本語教員登録簿 登録実践研修修了者ファイル 登録日本語教員養成修了者ファイル	常用	
			開示請求書・開示決定書	開示決定等がされる日に係る特定日以後5年	
	(3)行政手続法第2条第4号の不利益処分（以下「不利益処分」という。）に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十二の項）	処分案 処分理由	処分がされる日に係る特定日以後5年	以下について移管 ・運輸、郵便、電気通信事業その他の特に重要な公益事業に関するもの ・公益法人等及び公益信託に関するもの
	(4)補助金等の交付（地方公共団体に対する交付を含む。）に関する重要な経緯	交付の要件に関する文書（十三の項イ）	交付規則・交付要綱・実施要領 審査要領・選考基準	交付に係る事業が終了する日に係る特定日以後5年	以下について移管 ・補助金等の交付の要件に関する文書 ・補助事業等実績報告書に関するもの
交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書（十三の項ロ）		募集通知 審査案 理由 交付内定 交付申請 交付決定 変更交付決定			
補助事業等実績報告書（十三の項ハ）		実績報告書 額の確定 補助金等の繰越関係			

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型（施行令別表の該当項）	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
		勤務時間法第6条第3項の割振りの文書等	フレックスタイム制の割振り簿	作成の日から3年		
		勤務時間法第13条の2第1項又は第15条第1項の指定の文書等	代休日指定簿 超勤代休時間指定簿			
		人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第4条第3項又は第4項の割振りの変更の文書等	フレックスタイム制の割振り等の変更に係る申告簿・割振り簿	作成の日から3年		
		人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第9条第1項の明示の文書等	フレックスタイム制適用職員以外の職員の週休日及び勤務時間の割振り等の明示の文書			
		人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第27条第1項の休暇簿	休暇簿			
		人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第16条の3第5項又は第17条第2項の申出の文書等	超勤代休時間の指定を希望しない旨の申出の文書 代休日の指定を希望しない旨の申出の文書	取得の日から3年		
		人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第27条第3項の届出の文書等	出産した場合の届出の文書			
		人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第29条第2項の証明書類	休暇等の事由を確認するための証明書類	通知した日から3年		
		人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第29条第1項の通知の文書等の写し	休暇等の承認の決定に係る通知の文書の写し			
		人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第9条第2項の通知の文書等の写し	フレックスタイム制の割振り等又は週休日の振替等の通知の文書の写し	通知した日から1年		
非常勤職員の採用等に関する経緯	非常勤職員の採用等に関する文書	採用手続き等に関する文書	5年			
14	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	立案の検討に関する審議会等文書（二十の項イ）	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言	10年	廃棄
			立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ）	状況調査 ヒアリング		
			意見公募手続文書（二十の項イ）	告示案 意見公募要領 提出意見 提出意見を考慮した結果及びその理由		
			制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ロ）	告示案		
			官報公示に関する文書（二十の項ハ）	官報		
			法務省告示日本語教育機関の専任教員に関する文書	法務省告示日本語教育機関の専任教員ファイル		
			(2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ）	状況調査 ヒアリング	
制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ロ）	訓令案・通達案 行政文書管理規則案 公印規程案					
16	機構及び定員に関する事項	機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十三の項）	大臣指示 政務三役会議の決定 省内調整 機構要求書 ＞決裁文書は人事課 定員要求書 ＞決裁文書は人事課 定員合理化計画	10年	移管

	事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型（施行令別表の該当項）	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置	
18	政策評価に関する事項	行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	評価書及びその要旨の作成のための 決裁文書並びにこれらの通知に関する 文書その他当該作成の過程が記録 された文書（19の項に掲げるものを 除く。）（二十六の項ロ）	評価書 評価書要旨	10年	移管	
			政策評価の結果の政策への反映状況 の作成に係る決裁文書及び当該反映 状況の通知に関する文書その他当該 作成の過程が記録された文書（二十 六の項ハ）	政策への反映状況案 通知			
20	栄典又は表彰に関する事項	栄典又は表彰の授 与又ははく奪の重 要な経緯（5の項 4）に掲げるものを 除く。）	栄典又は表彰の授与又ははく奪のた めの決裁文書及び伝達の文書（二十 八の項）	選考基準 選考案 伝達 受章者名簿	10年	以下について移管 ・栄典制度の創 設・改廃に関する もの ・叙位・叙勲・褒 章の選考・決定に 関するもの ・国民栄誉賞等特 に重要な大臣表彰 に係るもの ・国外の著名な表 彰の授与に関する もの	
21	国会及び審議会 等における審議 等に関する事項	(1)国会審議（1の 項から20の項まで に掲げるものを除 く。）	国会審議文書（二十九の項） ※各課等で作成した国会答弁はこれ に該当、ただし法令改正に係る答弁 は大分類「法律」等に該当するもの として保存	議員への説明 趣旨説明 想定問答 答弁書 国会審議録	10年	以下について移管 ・大臣の演説に関 するもの ・会期ごとに作成 される想定問答	
			(2)審議会等（1の 項から20の項まで に掲げるものを除 く。）	審議会等文書（二十九の項） ※審議会（所属の部会等も含む）、 懇談会、その他有識者会議等の文書 はこれに該当			開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間答申 最終答申 中間報告 最終報告 建議 提言
			委員の委嘱・任免等に関する文書	委嘱依頼	5年	廃棄	
22	文書の管理等に 関する事項	文書の管理等	行政文書ファイル管理簿その他の業 務に常時利用するものとして継続的 に保存すべき行政文書（三十の項） >公文書室	行政文書ファイル管理簿	常用（無期 限）	以下について移管 ・移管・廃棄簿	
			取得した文書の管理を行うための帳 簿（三十一の項） >各課	受付簿	5年		
			決裁文書の管理を行うための帳簿 （三十二の項） >各課	決裁簿	30年		
			行政文書ファイル等の移管又は廃棄 の状況が記録された帳簿（三十三の 項） >公文書室	移管・廃棄簿	20年		
			文部科学省行政文書管理規則第23条 第3項に定める廃棄に係る記録 > 各課	文部科学省行政文書管理規則第23条 第3項に基づき廃棄した行政文書 ファイル等の記録	5年		
			標準文書保存期間基準 >各課		次回の更新ま で		
24	広報に関する事 項	広報に関する立 案・実施及びその 結果に関する重要 な経緯	文部科学省の広報の実施・報告に関 する文書	報道発表資料 ホームページ原稿 大臣会見録 文部科学広報 パンフレット	3年	以下について移管 ・広報資料（文部 科学広報、パンフ レット等） ・大臣記者会見録	

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型（施行令別表の該当項）	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
26	試験に関する事項	試験に関する立案の検討、試験実施に関する重要な経緯及びその結果	立案の検討に関する会議等文書及び調査研究文書	開催経緯 諮問 議事概要・議事録 配付資料 中間報告 最終報告 建議 提言 状況調査 ヒアリング	5年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事案に関するもの
			試験の実施に関する文書	業務委託契約 実施要項・試験運営マニュアル 出願書類 答案等	5年 1年	
			試験の結果等に関する文書	日本語教員試験の仮合格・合格	効力が消滅する日に係る特定日以後5年	
				総合教育政策局日本語教員試験出願者等ファイル	常用	
27	調査に関する事項	立案に関する立案の検討に関する重要な経緯	立案の検討に関する会議等文書、調査研究及び調査結果報告書	会議開催経緯 議事の記録 配付資料 中間報告 最終報告 建議 提言 状況調査 ヒアリング 基本方針、基本計画 統計調査報告書、調査結果報告書 承認申請書	10年	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事案に関するもの
		調査の実施、調査の進捗に関する重要な経緯	文部科学省等所管の事務に関する調査の実施方針・進捗管理に係る文書	実施要項 事務処理基準 調査表・依頼文書 回答文書 業者委託に係る文書等	5年	
		調査における調査票情報及びドキュメント情報（電磁的記録に限る。）	調査における調査票の内容及び調査票情報や集計処理等の仕様を示した内容を記録した電磁的記録、調査先一覧	常用		
28	統計調査に関する事項	統計調査に関する重要な経緯	統計の企画立案に関する経緯が記録された文書	基本方針 基本計画 要領	5年	以下について移管 ・基幹統計調査の企画に関する文書及び調査報告書 ・一般統計調査の調査報告書 ・所管する制度の運用状況の把握等に関する調査（施行状況調査や実態状況調査等） ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事案に関するもの
			統計の承認に関する経緯が記録された文書	承認申請書		
			統計の実施に関する経緯が記録された文書	実施案 事務処理基準		
			調査票（記録媒体を問わず実査段階において作成・収集されたもの）	調査票、調査先一覧	調査規則で定めている期間又は調査計画に定める期間	
			統計の集計結果に関する文書	調査報告書	20年	
			統計の二次利用のための調査票情報文書	調査票情報	永年（常用）	
			統計の集計結果の正確性の検証のための文書	集計結果の作成に活用した統計及び行政記録情報		
30	契約に関する事項	契約に関する重要な経緯	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	仕様書案 協議・調整経緯	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
				交付した適格請求書の写し	適格請求書を交付した日又は提供した日の属する課税期間（会計年度）の末日の翌日から2月を経過した日に係る特定日以後7年	

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型（施行令別表の該当項）	文書の具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
32	予算編成（概算要求）に関する事項	予算編成（概算要求）	予算編成、概算要求に関する文書	予算編成、概算要求に関する資料 担当官説明資料、積算根拠等	5年	廃棄
33	旅費・謝金等に関する事項	旅費・謝金等		予算の執行、旅費・謝金等の支出に関する資料 実施原議 等	5年	廃棄
34	公益通報に関する事項	公益通報	公益通報に関する文書	公益通報関係資料	3年	廃棄
35	研修・セミナー等に関する事項	研修・セミナー等	研修・セミナー等の実施に関する文書	講師委嘱 会議資料 報告書	3年	廃棄
37	委託事業に関する事項	〇〇事業	事業の採択に関する文書	委託事業実施要項 採択に関する委員の委嘱 採択に関する会議の配付資料・議事概要・議事録 募集通知 実施計画書 採択結果通知	5年	廃棄
			事業の実施及び結果に関する文書	委託契約書 変更承認申請・変更承認 事業実施報告書 委託額確定通知		
38	証明に関する事項	証明	各種証明に関する文書	就労証明書	1年	廃棄
39	照会・依頼等に関する事項	照会・依頼等	法令等に基づく外部からの照会に対する回答	捜査関係事項照会 弁護士法に基づく照会	1年	廃棄
			定型的・日常的な照会に関する文書	定型的・日常的な照会や事務連絡等	1年未満	
			委員等の委嘱や就任依頼、講師の派遣依頼等に対する回答	委嘱に対する回答 就任依頼に対する回答	任期満了日の日に係る特定日から1年	
				派遣依頼に対する回答	1年	
			職員の海外出張に関する文書	パスポート申請、便宜供与等	3年	
40	文部科学省行政文書管理規則において、1年未満の保存期間とすることができる文書		文部科学省行政文書管理規則において、1年未満の保存期間とすることができる文書	別途、正本・原本が管理されている行政文書の写し	1年未満	廃棄
				定型的・日常的な業務連絡、日程表等		
				出版物や公表物を編集した文書		
				課の所掌業務に関する事実関係の問合せへの応答		
				明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書		
				意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		